

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活を向上させることができた。  
C：市民生活を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
教育・保育施設、地域型保育事業の提供	教育・保育提供体制の確保（事務事業なし）	利用定員	【3～5歳児】 （1号）1,519人 （2号）1,878人 【1～2歳児】 1,431人 【0歳児】 414人	【3～5歳児】 （1号）1,323人 （2号）2,083人 【1～2歳児】 1,425人 【0歳児】 411人	C	【R元年度→R2年度】 1号：△14人 2・3号：+110人 （2・3号内訳） 2号：+63人 3号（1～2歳児）：+33人（0歳児）：+14人 *施設整備5か所及び各施設利用定員増減  ※参考 【R2年度→R3年度】 1号：+4人 2・3号：+3人 （2・3号内訳） 2号：△20人 3号（1～2歳児）：+22人（0歳児）：+1人 *施設整備5か所（内、2か所翌年度完成） *小規模保育事業A型保育事業（開設延期）分を含む。	B	・認定こども園への移行等に伴う多様な教育・保育ニーズへの対応や、施設整備等による定員増を進めており、施設を利用できる家庭は増加している。 ・依然として国分・隼人地区の0～2歳児を中心に、希望施設へ入園ができていない家庭がある。 ・年度途中での入園ができないケースが多く、転入者や緊急時への対応が難しくなっている。 ・保育士等の確保が喫緊の課題となっている。 ・企業主導型保育事業の開設については、霧島市子ども・子育て会議に諮る必要がなく、把握が困難となっている。	A	【3～5歳児】 （1号）1,614人 （2号）2,386人 【1～2歳児】 1,411人 【0歳児】 464人	子育て支援課 保育・幼稚園 G
多様な保育サービスの提供	一時預かり事業	利用延人数 施設数	22,070人 21か所	7,516人 12か所  ＜内訳＞ 【保育所等】 1,170人（11か所）  【キッズパーク きりしま】 6,346人 他補助対象外実績 122人	C	【保育園等での一時預かり】 通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児（以下「児童」という。）であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童の預かりをしている私立保育所等9か所に補助等を行うとともに、公立保育所2か所で事業を実施した。（補助等金額：18,649千円）  【キッズパークきりしまでの一時預かり】 子育て中の親が仕事やリフレッシュなどのために、緊急・一時的に保育が必要になった児童を、延べ6,468人預かった。  無償化制度の開始等に伴い増加する見込みであったが、新型コロナウイルスの影響等により前年度に比べ減少した。	B	・一時的な保育ニーズ（傷病・入院・災害・事故・育児不安等）に対応するものであり、利用者の評価は高い。 ・施設の定員や利用者に影響を与えない範囲内で実施しなければならないため、利用したいときに利用できなかったという意見があった。 ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 ・利便性のよい市街地で事業を実施していることや、預かり料金が安いことから利用者に喜ばれている。母親の心理的負担解消のための利用が増えてきているなど、子育て家庭の多様なニーズに対応する事業として定着してきている。	A	18,294人 21か所	子育て支援課 保育・幼稚園 G
	一時預かり事業（幼稚園型）	利用延人数 施設数	129,471人 32か所	92,979人 26か所	C	幼稚園児（1号認定子ども）を対象に、通常の教育標準時間外に預かり保育を実施している幼稚園等（新制度移行幼稚園、認定こども園）26か所に補助を行った（補助金額：46,361千円）。今年度は、国の制度改正に対応して補助単価の増額を行った。 ※一時預かりを希望された方については、ほとんどの方が利用できている。 ※他に、自主事業として実施している施設が3か所ある。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	A	・ライフスタイルの多様化や女性就業率の上昇により、1号認定においても長時間の預かりや長期休みの際の預かりを必要とする保護者は多く、今後も継続して事業を行う必要がある。	A	125,312人 33か所	子育て支援課 保育・幼稚園 G
	延長保育促進事業	利用人数 施設数	2,465人 42か所	3,319人 40か所	B	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後の時間において延長保育を実施する私立保育所等40か所に補助を行うとともに、公立保育園4か所で事業を実施した。（補助金額：22,561千円）  ※他に、自主事業として実施している施設が2か所ある。	A	・保護者の就労形態が多様化に伴い、延長保育の必要性は大きくなっており、今後も継続して事業を行う必要がある。	A	2,243人 43か所	子育て支援課 保育・幼稚園 G
	病児・病後児保育事業	利用延人数 施設数	926人 7か所	546人 6か所	C	子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない」「病気の回復期」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行った。 病児保育事業市内1か所、病後児事業市内5か所に補助（補助金額：35,402千円） ※利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	B	・病児、病後児ともに必要性は高く、継続して行う必要がある。 ・事前登録や医師の指示書が必要など、利用するための手続きに時間がかかるという保護者の意見があった。	A	864人 7か所	子育て支援課 保育・幼稚園 G
	放課後児童健全育成事業	利用人数 施設数	2,363人 74単位	2,220人 73単位	C	小学生のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対して、放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る放課後児童クラブに運営補助を行った。（補助金額：616,594千円）	B	予算措置や施設整備について要望があった。	A	2,685人 83単位	子育て支援課 子ども・子育て G

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
認定こども園への移行に関する支援	認定こども園への移行に関する支援（事務事業なし）	—	—	—	A	【H29年度→H30年度】 ・18か所→28か所(移行10か所)  【H30年度→H31年度】 ・28か所→28か所(移行なし)  【H31(R1)年度→R2年度】 ・28か所→29か所(移行1か所)	A	・制度開始当初から他市に比べて多くの施設が認定こども園に移行しており、3歳以上の子どもについては世帯の状況を問わず入園可能な施設が増え、利用者の選択肢が広がった。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施	教育・保育の質の向上のための研修（事務事業なし）	—	—	—	B	国の制度において、保育士のキャリアアップの仕組み（処遇改善加算Ⅱ）が構築されたため、引き続きその取組を支援した。	B	・保育士の確保が喫緊の課題となっている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
家庭との連携	教育・保育施設と家庭との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	B	各施設において家庭との連携を図る取組を実施した。  取組の例 ・相談対応 ・連絡帳のやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り	B	・相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応窓口となっている。 ・子どもの発達の様子を捉え、保護者と相談、必要に応じて専門機関への相談につなげている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
小学校との連携	教育・保育施設と小学校との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	B	市内30施設（保育所6か所、認定こども園22か所、幼稚園2か所）に対して、給付費への上乗せ「小学校接続加算」を行い、小学校との連携推進を図った。	B	・小学校の先生に、園を訪問してもらい、園の雰囲気、教育方針等を理解していただくと、円滑な連携につながると考えられる。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
地域型保育事業等との連携	教育・保育施設と地域型保育事業等との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	B	市内地域型保育事業(8か所)について、連携施設を設定しており、3歳以降については、連携施設で確実に保育の提供を受けることができています。	A	・卒園後の継続的な保育の提供に限らず、代替保育の提供等に関する支援等も行うこととしており、3歳以降についても確実に受け皿が確保されている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

④ 食育の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
保育所等での食育推進	食育推進事業	—	—	—	B	霧島市の健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画を統合した「健康きりしま21(第3次)」の健康づくり分野「栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)」に基づき、広報誌、FMきりしまでの広報、離乳食教室事業、出前講座、食育イベント等で「早寝・早起き・朝ごはん」「地場産物の積極的利用の推進」「共食の推進」の啓発を図った。	B	若い世代の生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられる。子ども達の食事を作る、保護者に対する親子保育参観や家庭教育学級等での出前講座は、食育の推進につながると考えられる。	A	—	健康増進課 健康づくり推進 G

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A:計画以上に進んでいる。  
B:計画どおりに進んでいる。  
C:計画より若干遅れている。  
D:計画より大幅に遅れている。

A:市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B:市民生活を向上させることができた。  
C:市民生活を向上させることができなかったと言えない。  
D:市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A:推進  
B:見直し  
C:休止・廃止

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
妊産婦の適切な健康管理への支援	母子健康手帳交付事業	-	-	-	B	支援が必要となる可能性の高い妊婦に対し、早期から切れ目ない支援が行えるよう保健師による個別支援を強化した。また、医療機関との連携を強化するように努めた。	B	妊娠・出産・育児に対して不安を抱えている妊婦に対し、保健師による相談や保健指導を行い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援した。 妊娠11週以内の妊娠届出を関係機関等と連携し勧めることにより、早期からの妊娠中の健康管理に活かすことができた。	A	-	健康増進課 保健予防G
	特定不妊治療費助成交付事業	-	-	-	B	不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成した。ホームページ、窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行い、令和2年度は98組の夫婦から147件の申請があった。 また、国の不妊に悩む夫婦への特定支援事業の拡充に伴い、県の要綱と同様の助成条件になるように本市の要綱改正に取り組んだ。 【改正点】対象者に事実婚の夫婦を加える・所得制限の撤廃・1子ごとに6回助成（ただし妻の年齢が40歳以上43歳未満までは3回）	A	前年度より申請件数が10件増加し、55人の方が妊娠に至った。対象者に事実婚の夫婦を加え、所得制限の撤廃、1子ごとに6回助成（ただし妻の年齢が40歳以上43歳未満までは3回）へ変更したことで、さらに利用しやすくなり、申請件数が増えたと思われる。経済的に非常に助かるとの意見がある。国が令和4年度からの不妊治療の保険適用を検討しているため、それまでは継続して実施する。	B	-	健康増進課 保健予防G
	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の受診者数(実)・受診件数(延べ)	1,018人 14,252件	1,540人 11,914件	B	健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康の保持増進を図ることを目的としており、妊娠中、1人当たり最大14回の公費負担を実施した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。	A	委託先の産科医療機関と連携を図ることで、妊婦へ利用が促され、受診につながった。また、償還払いの利用者は22人であった。	A	957人 13,398件	健康増進課 保健予防G

② 小児保健医療の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
緊急時に対応するための家庭での対策	母子健診事業【再掲載有】	-	-	-	B	1歳6か月児健診及び3歳児健診で、家庭内等におけるけがや誤飲等の確認を行い、事故防止や緊急時の対応についての指導を行った。健康ガイドブックを配布し、かかりつけ医の推奨を行った。 小児救急電話相談や夜間診療についてホームページに掲載し、紹介した。	B	健診だけでなく、相談でもかかりつけ医を推奨するとともに家庭内での事故防止、救急電話相談、夜間診療等の紹介に努めた。	A	-	健康増進課 保健予防G
予防接種の実施率の向上	予防接種事業	-	-	-	B	定期接種の接種率向上に努めた。 ・各種予防接種の個別通知・未接種者への脱漏通知・広報・ホームページ等での周知・就学時健診や保育園等へのちらし配布 令和2年10月から開始したロタウイルスワクチンの定期予防接種の接種率は86.7%であった。風しんの抗体検査及び予防接種について、令和2年度は昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれを対象に無料クーポン券を発送した。また年度途中には未受検者及び未接種者に対して勧奨通知を発送し受検率向上につなげた。風しんの抗体検査受検率 34.8% 予防接種率 79.5% 子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者への情報提供を行うよう国から通知があったことから、高校1年生に情報提供の通知を行った。	B	予防接種の必要性を広報誌、FMきりしま等で周知し、勧奨を行ったことが接種率向上につながった。 子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者への情報提供の行ったことで、希望者する方の接種につながった。	A	-	健康増進課 保健予防G
専門的医療・相談事業の充実	子育て支援日常生活用具給付事業	-	-	-	B	小児慢性特定疾病児童の日常生活の利便を図るため、日常生活用具を給付した。(助成実績363千円)	B	補助対象用具増の要望あり。 (補助対象用具については、鹿児島県小児慢性特定疾病児童等日常生活用具事業費補助金交付要綱の規定に基づく。)	A	-	子育て支援課 子ども・子育てG
	障がい者相談支援事業	-	-	-	B	日常生活上の困りごとなど、一般的な相談に対応するため、指定一般相談支援事業所に事業を委託し、対応した。電話相談、事務所での相談、必要に応じ自宅訪問での相談等、対象者の状況に応じて対応した。	B	障がい者の相談に応じ、自立に向けた支援が行った。また、基幹相談支援センターの設置により、障害種別を越えた障がい者の生活上の支援につながった。	A	-	長寿・障害福祉課
	障害者自立支援医療費給付事業	-	-	-	B	障害を軽減したり、除去する手術を行うなど、身体に障害のある児童又は現存する疾患がこれを放置すれば将来障害を残すと認められる児童に必要な医療費の給付が行えるよう、十分な予算を確保した。	B	特になし	A	-	長寿・障害福祉課
	重度心身障害者医療費助成事業	-	-	-	B	重度の身体障がい者及び知的障がい者の経済的負担を軽くするために、保険医療機関に支払った医療費（一部負担金）を重度心身障害者医療費助成金として支給した。	B	保険医療機関の窓口での医療費（一部負担金）がなくなるような制度にして欲しいという市民からの声がある。また、一方では事業を現行のまま継続して欲しいとの要望もある。	A	-	長寿・障害福祉課

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができなかったと言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課	
			R2年度目標値	R2年度実績値								
地域で子育てを応援する環境づくり	ファミリーサポートセンター事業	延べ利用者数	200人	376人	B	各子育て支援センター、総合支所、保健センター等の窓口にてリーフレットを置いたり、市広報誌やホームページによる情報提供を行った。保育施設までの送迎や保護者の体調不良等の理由により、延べ376人の利用があった。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた講習が中止となり講習会のあり方を検討する必要がある。利用者には大変喜ばれているため、提供会員の講習会の参加を促進し、資質向上を図るとともに、提供会員数を増やすことで、利用者の増に取組んでいく。	A	220人	子育て支援課 子どもセンター	
	子育て支援センター管理運営事業【再掲載有】	延べ利用者数	57,437人	34,970人	B	市内各子育て支援センターで子育て等に関する相談や遊びを通して親子の交流を図り、安心して子育て・子育てができる環境を提供した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策等、子どもセンターを軸に各子育て支援センターと連携し、安心安全な場所として子育て支援を継続できた。	B	子どもセンターでは午前と午後室内及び遊具の清掃、消毒を実施することで、安心して通える利用者からの声が聞かれた。また、子育ての不安、相談等、会話の中から聞き取ることもでき、保育士とのやり取りの中で、自分だけじゃないと安心して帰っていく姿も見られた。	A	52,173人		
	母子保健推進員活動事業 乳児家庭全戸訪問事業	訪問活動件数	1,018件	256件	B	乳幼児及びその保護者の現状を把握し早期に支援できるように、4か月未満の訪問時期を目標として協力依頼を行った。また、地域の中で母子保健推進員の活動が周知され子育て支援に繋がるよう、母子健康手帳交付時に周知に努めた。	B	子どもが健やかに育つために、乳幼児及びその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動がなされた。また、支援の必要な方を把握し速やかに報告を受けることで、その後の保健師訪問に活かすことができた。さらに、活動に必要な研修会を企画し参加を促し、資質向上に努める。	A	957件		健康増進課 保健予防G
	母子訪問事業 利用者支援事業【再掲載有】	拠点件数	1カ所	1カ所	B	産後の訪問希望者に対して訪問を実施することで、育児不安、授乳に関すること等、産婦の困り事に対応し、支援した。虐待予防の観点から、子育て支援課等との連携強化を図り、医療機関等との連絡調整を継続して実施した。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠からの継続的な訪問により虐待予防に繋げた。	A	1カ所		健康増進課 保健予防G
認定子ども園等の地域子育て支援活動の推進	教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進（事務事業なし）	—	—	—	B	市内にある認定子ども園において、子育て支援活動の取組を行った。 (取組事例) ・子育てサロンの開設、催し物の実施 ・育児相談への対応 ・子育てに関する講演会の実施	B	・子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりをつくるきっかけになっている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として事業実施の判断に迷うことも多く、感染症の対策として要する経費も発生している。	B	—	子育て支援課 保育・幼稚園G	
子育て支援に重点を置いた健診や相談の充実	母子健診事業【再掲載有】	—	—	—	B	1歳6か月児健診、3歳児健診については、実施回数を48回で計画したが健診回数を増やし、一会場あたりの対象者を減らし、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた。受診者にとって利便性を高め、有益な健診内容とするように努めた。健診により発達に心配される児を療育や発達相談・親子教室など必要な支援に繋げた。また、初回通知から2か月間未受診である対象者を、地区担当保健師が速やかに訪問するよう取り組み、健康診査受診に繋がった。	B	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら健診を実施した。一会場あたりの人数を少なくしたため、受診者に対して困ったことへの相談を丁寧に聞き助言・指導を行った。	A	—	健康増進課 保健予防G	
	乳幼児育児相談事業【再掲載有】	—	—	—	B	保健師・助産師・栄養士を配置して育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達にわかり、保護者の育児不安の解消に繋がった。また、子育てに不安のある保護者や、1.6歳児健診時等に発達に不安のある幼児とその保護者に臨床心理士が個別相談を行い、必要に応じて子ども発達サポートセンターの相談等につなぎ、育児不安の解消を図った。	B	子どもセンターとの連携を図り、交流目的の参加者には、子どもセンターを紹介し、専門的な育児相談が必要な方への対応を充実させることができた。また、保護者にとってよりよい相談の機会となるよう支援の充実を図る。	A	—	健康増進課 保健予防G	
子育て支援情報の提供	子育て支援情報発信の充実（事務事業なし）	—	—	—	B	・子育てガイドブック『ぐんぐんの木』の発行（公園等の遊具や駐車場等の有無の情報を表示するとともに、携帯しやすいA5サイズに変更し、より使いやすく紙面にリニューアルした） (部数：8,000部) ※子育て支援センターによる子育て支援情報の発信	B	霧島市広告事業として実施しているが、広告を依頼された事業主から「市の発行物であるのに、広告料を支払わないといけないのか」という趣旨の声があった。実施事業者に対し、当該事業の趣旨を十分な説明を行った上で、広告料を求めるように指導した。	B	—	子育て支援課 保育・幼稚園G	
地域の子育て支援ネットワークの構築	子育て支援センター管理運営事業【再掲載有】	延べ利用者数	57,437人	34,970人	B	市内各子育て支援センターで子育て等に関する相談や遊びを通して親子の交流を図り、安心して子育て・子育てができる環境を提供した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策等、子どもセンターを軸に各子育て支援センターと連携し、安心安全な場所として子育て支援を継続できた。	B	子どもセンターでは午前と午後室内及び遊具の清掃、消毒を実施されることから、安心して通える利用者からの声が聞かれた。また、子育ての不安、相談等、会話の中から聞き取ることもでき、保育士とのやり取りの中で、自分だけじゃないと安心して帰っていく姿も見られた。	A	57,173人	子育て支援課 子どもセンター	

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
経済的な支援の充実	児童手当支給事業	—	—	—	B	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を養育している方が対象。年3回(6・10・2月)それぞれの前月分までの手当を支給。6月に現況届を実施。(支給額2,163,315千円)	B	制度継続・拡充の要望あり。	A	—	子育て支援課 子ども・子育てG
	子ども医療費助成事業	—	—	—	B	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童の医療費を助成する。小学校就学前は全額助成。小中学生は自己負担のうち、1人月額2千円を超えた分を助成(市町村民税非課税世帯は全額助成)。月2回の支払い実施(支払額274,291千円)。H30.10月から非課税世帯の未就学児への現物給付制度を開始。	B	助成対象年齢拡大、現物給付対象拡大の要望がある(令和3年4月から現物給付対象枠を住民税非課税世帯の高校生相当年齢児童まで拡大)。	A	—	
	養育医療費給付事業	—	—	—	B	指定医療機関への入院を必要とする低出生体重児等に対し、養育に必要な医療費を給付する。(給付額15,746千円)	B	制度継続の要望あり。	A	—	
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	利用者数 実施者数	18人 1か所	14人 1か所	A	新制度未移行の幼稚園に通う対象児童に対し、実費徴収に係る補足給付を行った。 対象施設 1施設	B	実施事業者からは、新制度移行を行うため、令和3年度から実施しない旨の申し出があった。	C	18人 1か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	子育てのための施設等利用給付事業	法定代理受領 毎月償還払い 年6回	—	—	B	預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化を行った。 認可外等利用料対象施設：17施設 預かり保育利用料対象施設：30施設 未移行幼稚園対象施設：2施設	B	利用料について、過去2年間分は請求することができるため、実施事業者及び利用者から過年度分の請求があった。制度開始が令和元年10月のため、今後請求漏れや過年度請求について注意したい。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園G
外国につながる幼児への支援・配慮	外国につながる幼児への支援(事務事業なし)	—	—	—	B	他課の事業により招聘された国際協力員の協力を得て、教育・保育の利用ができるように、申請方法等の説明・相談を行う体制に引き続き取り組んだ。	B	実施事業者からは、言語の壁があり対応が困難な場合もあるが、保護者が少しずつ日本語に対応できるようになり、意思疎通が図れるようになる場合もあったとの声を聞いた。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園G

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	母子健診事業【再掲載】	—	—	—	B	1歳6か月児健診、3歳児健診で疾病が疑われる児に対しては精密受診券を発行し、受診結果を確認した。発達に心配される児については療育や発達相談・親子教室など必要な支援に繋げた。必要に応じて子ども発達サポートセンターの相談等につなげた。	B	健診後の経過観察の場である親子教室については、新型コロナウイルス感染症対策のため、親子教室の実施を中止した期間があり、待機者が20名程度、次年度に持ち越した。	A	—	健康増進課 保健予防G
	乳幼児育児相談事業	—	—	—	B	保健師・助産師・栄養士を配置して育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達がわかり、保護者の育児不安の解消に繋がった。また、子育てに不安のある保護者や、1.6歳児健診時等に発達に不安のある幼児とその保護者に臨床心理士が個別相談を行い、必要に応じて子ども発達サポートセンターの相談等につなぎ、育児不安の解消を図った。	B	子どもセンターとの連携を図り、交流目的の参加者には、子どもセンターを紹介し、専門的な育児相談が必要な方への対応を充実させることができた。また、保護者にとってよりよい相談の機会となるよう支援の充実を図る。	A	—	健康増進課 保健予防G
	発達外来事業	—	—	—	B	発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・指導・診断を行う。また必要な療育につなぐための指導・助言を行い早期支援を行った。子ども発達サポートセンターと霧島市立医師会医療センターにて実施。 受診者合計 37人 ・初診15人（内訳：幼児10 児童5） ・再診22人（内訳：幼児11 児童11）	B	・1名の医師で霧島市立医師会医療センターで発達外来を実施。（例年は医師2名に対応しているが、1名の医師は県外の医療機関に属しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で従事できず） ・専門医師の診断を受け、必要な指導助言があることで、保護者が正しい認識を持ち、早期療育や適切な支援へ繋がった。また、保護者の子どもに対する発育発達の不安が軽減され、適切な支援ができた。	A	—	子ども発達サポートセンター 発達支援G
	発達相談事業	—	—	—	A	18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等を対象に発達の相談や検査を行い、保護者等に子どもの特性を説明し発達に偏りがあっても保護者や支援者の支援がスムーズに行われるよう助言した。発達外来や療育機関の紹介などを行った。	A	・相談は幼児（78.3%）、児童・生徒（21.7%）で、就学前の子どもの相談が多かったため幼児期の割合が多かった。 ・指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務することで、就学児及び学童期の相談支援及び学校への情報提供や調整の充実が図られた。 ・園や学校から情報提供書をもらうことでより子どもの実態に合った支援の提案ができた。	A	—	子ども発達サポートセンター 発達支援G
幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	発達障害啓発事業	—	—	—	A	幼稚園教諭、保育士等を対象に、発達障害等に対する理解を深め、適切な支援の方法を学ぶことを目的に学習会を実施した。参加しやすい夜間に開催した。	A	・幼稚園教諭、保育士等を対象とした支援者向け学習会を開催し、サポータートレーニングの手法を用いて行動観察、分析、支援方法を学ぶとともに、支援者同士の連携の重要性を認識する機会となった。	A	—	子ども発達サポートセンター 発達支援G
教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進	障害児保育支援事業	—	—	—	A	軽度を含む障がい児に対する適切な処遇の確保を図り、障害児保育の推進が図られた。利用障がい児童数は34名、補助金支給私立保育園数は17か所(補助金額：20,378千円)	A	・障がい児等の健全育成と保護者が安心して働ける環境の充実に資することから、事業継続の要望がある。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園G
	放課後児童健全育成事業	—	—	—	B	放課後児童健全育成事業を行う者において、障害児の受け入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するための経費を補助することで、放課後児童健全育成事業における障がい児の受け入れ推進を図った。(補助金額96,900千円)	B	事業継続の要望あり。	A	—	子育て支援課 子ども・子育てG

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

② ひとり親家庭への自立支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
各事業の利用の際の配慮	子育て支援ショートステイ事業【再掲載有】	延べ利用日数施設数	305人4か所	225人4か所	B	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	B	利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。今後も、利用しやすい環境づくりに努めていく。	A	305人4か所	子ども・くらし相談センター
就業支援	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業	-	-	-	B	ひとり親家庭の父又は母に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間（上限3年）について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、修業期間終了後に修了一時金を支給することで、生活の負担の軽減を図った。	A	14名の就学中の方に訓練促進費及び修了一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための負担の軽減が図られた。	A	-	子育て支援課
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業	-	-	-	C	結婚や出産により離職し、職業経験が乏しく、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるための十分な収入を得ることができないひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の父又は母の自立の促進を図った。	A	子育て支援情報誌（ぐんぐんの木）やホームページで広報を行い、2名の方に教育訓練給付金を支給した。	A	-	
経済的な支援の充実	児童扶養手当支給事業	-	-	-	B	父又は母と生計を同じくしていない、18歳到達後最初の3月31日までの間にある又は20歳未満で心身に障害がある児童について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図った。年6回(奇数月)にそれぞれの前月分までの手当を支給。8月に現況届を実施。(支給額758,332千円)	B	制度継続の要望あり。	A	-	
	ひとり親家庭医療費助成事業	-	-	-	B	ひとり親家庭の父又は母とその監護する18歳到達後最初の3月31日まで又は20歳未満で心身に障害がある児童の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図った。月2回の支払いを実施。(支払額76,713千円)	B	自動償還払いや現物給付導入の要望あり。	A	-	

## 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

### ③ 虐待防止など要保護児童等対策

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
発生予防、早期発見、早期対応等	家庭児童相談事業【再掲載有】	—	—	—	B	「児童相談支援システム」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、関係機関との情報の共有・連携体制を図ることで、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応等に取り組んだ。	B	市での相談件数は横ばいであるが、児童虐待通告件数は増加傾向にある。今後も継続して、子育てに関する相談に対応することや啓発を行い、支援が必要な家庭を早期発見・早期対応・継続支援を強化していく必要がある。	A	—	こども・くらし相談センター
	母子訪問事業 利用者支援事業【再掲載】	拠点件数	1か所	1か所	B	産後の訪問希望者に対して訪問を実施することで、育児不安や授乳に関すること等、産婦の困り事に対応し支援した。虐待予防の観点から、子育て支援課等との連携強化を図るとともに、医療機関等との連絡調整を継続して実施した。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問により虐待予防に繋げた。	A	1カ所	健康増進課 保健予防G
関係機関との連携及び相談体制の強化	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	B	関係機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減、虐待等の未然防止、DV被害者の支援に取り組んだ。	B	関係機関(学校等教育施設、保育所等児童福祉施設、児童相談所、警察等)との情報共有及び連携体制の強化を行った。各種相談に対応できる体制の維持に向け、専門的知識習得のための研修への派遣などを行っていく。	A	—	
社会的養護施策との連携	子育て支援 ショートステイ事業【再掲載】	延べ利用日数 施設数	305人 4か所	225人 4か所	B	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図っていた。	B	利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。今後も、利用しやすい環境づくりに努めていく。	A	305人 4か所	こども・くらし相談センター
	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	B	社会的養護が必要な児童に関する相談があった際は、児童相談所との情報共有・連携を図り、支援に取り組んだ。また、DV被害者の支援についても、警察等と連携し、被害者の支援に取り組んだ。	B	社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所、母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に更に取り組む必要がある。	A	—	
	母子生活支援施設措置事業	—	—	—	B	母子生活支援施設の利用を希望する家庭から相談を受けた場合は、警察等の関係機関と連携を図り対応した。	B	入所を希望する家庭については、入所措置を行った。入所家庭については母子生活支援施設にて、安心して自立に向けて生活できており、今後の自立に向けた活動を母子生活支援施設と連携して支援していく必要がある。	A	—	

### ④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R2年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R2年度目標値	R2年度実績値							
育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用	育児休業期間中の保護者に対する情報提供等(事務事業なし)	—	—	—	B	育児復帰に伴う保育所等入所について、引き続き優先的な取扱(選考に係る基準点に加点する。)を行い、円滑な利用を促した。	B	・育児復帰に伴う円滑な保育所等入所について、一定の効果は有していると言える。 ・年度途中の申込については、施設に空きがないことも多く、優先的な取扱があっても入所できないケースが生じている。	A	—	子育て支援課
仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	男女共同参画 広報・啓発事業	—	—	—	—	企業実態調査未実施のためデータなし。 (※令和元年度第1回霧島市男女共同参画審議会決定：次回実施は令和3年度)	—	特になし	B	—	市民課 人権・男女共同参画グループ